

しべつ

昭和56年

5/1



標津前浜の海明け

富森 博氏 撮影(新川上町)

— 主 な 内 容 —

交通事故撲滅作戦100日運動	2面
標津町社会福祉協議会役員を紹介します	3面
スポーツ教室	4面
小児マヒの予防接種を行います	5面
町民文芸	6面
にわたりの薫製 商品化間近し	7面
寄付ほか	8面

交通事故撲滅作戦

100日運動

4/6 ~ 7/14

私達の住む北海道は、昨年交通事故死日本一という、大変不名誉な記録を残してしまいました。

この不名誉な記録は、六年間も継続しており今年に入ってから、標準町で、元旦早々全道第一号。また、別海町上春別では第三号という死亡事故が発生しております。

こういった交通事故非常事態の中で、根室支庁管内(一市四町)を、モデル地区とした交通事故撲滅作戦一〇〇日運動(四月六日、七月一四日)を展開することとなりました。

この運動中の重点目標としては①全家庭における「交通安全は家庭から」の実践。

②全職場における安全運転の徹底特に酒酔い、無免許猛速運転の防止。

③歩行者・自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止。

④二輪車の安全利用、特に若者運転者の暴走運転防止。

供と老人の交通事故防止。

⑤スピード・タウン運転、シートベルト着用、車輪の早め点検運動の普及定着化。

⑥地域ぐるみの安全活動の推進。以上六つの重点目標を中心に、地域の実情に即した具体的かつ効果的な方法により運動の展開を図っております。

標準町の今月の主な運動として小学生を対象とした青空教室(七校)・交通弱者達への自宅訪問指導・交通指導担当の小中高等学校教員との交通安全対策会議など、被害に遭いやすい子供や老人を中心に、今月は交通安全の定着化を推進していきます。

標準町から、みんなの力で交通事故を一掃し、交通安全意識の輪を広げましょう。

標準町から、みんなの力で交通事故を一掃し、交通安全意識の輪を広げましょう。

標準町から、みんなの力で交通事故を一掃し、交通安全意識の輪を広げましょう。

標準町から、みんなの力で交通事故を一掃し、交通安全意識の輪を広げましょう。

標準町緑の週間設定

この緑植えてぼくらの

夢育つ

五月十二日	職場緑の日
五月十三日	街の緑の日
五月十四日	学校緑の日
五月十五日	農村緑の日
五月十六日	子供緑の日
五月十七日	家庭緑の日
五月五日	午前九時から 標準町役場前 植樹祭
五月二十四日	字古多糠 アカエゾマツ 三、〇〇〇本 緑化・林野火災に関する作文、 ポスターを募集します。
林政係 ☎ 2131 内線 223	問い合わせは、役場農林水産課

春の行政相談週間

5% ~ 5%

みなさんの苦情や要望を 行政改善の手立てに

みなさんの中には、ふだん役所や公社・公園などが行っている仕事について、苦情や要望、意見をお持ちの方もおられるでしょう。たとえば、

「交通信号機やガードレールがこわれたままになってるので、登校のとき子供が危なくて……」

「年金がもらえなくなってしまうんだけど、何かの誤りではないだろうか」

このような住民のみなさんの苦情や要望のひとつひとつに耳を傾

けて問題の解決に努力し、行政の改善に役立てていこうというのが「行政相談」です。

行政は、わたしたちの毎日の生活といういろいろな分野で密接にかかわっています。そのため、できるだけ住民のみなさんの声を行政に反映して、住みよい社会づくりを進めようと、昭和三十年に「行政相談」が始められました。

以後、相談件数も年々増加し、昨年受け付けた行政相談件数は、全国で約十九万件にのぼっています。

とくに最近では、道路、河川、年金、生活保護、交通安全、公害、登記など、日常生活と関係の深い問題についての相談が多くなっています。

こうした「行政相談」の制度をより多くの人に知っていただくため、毎年十月に「行政相談週間」を設けていますが、昨年につづき五月十日から十六日までを「春の行政相談週間」とし、なお一層、みなさんの行政に対する「声」をお聞きすることになりました。

ふだんみなさんの相談相手になっていただいている行政相談委員が、とくにこの期間中、臨時に合同行政相談所を開くなど、相談活動をより活発に行うほか、交通不便な地域の方々には巡回相談を実施するなどの便宜をはかります。

相談は、口頭、手紙、電話のいずれでも受け付けます。行政相談は、住みよく明るい社会をつくるための第一歩となるものです。

相談される方のお名前や相談の内容については秘密を守ります。お気軽にご相談ください。

標準町の行政相談委員は 今野忠志氏 字標準津栄町 ☎ 22038

＝ 標津町社会福祉協議会役員を紹介します ＝

役 職	氏 名	所 属 部 会	役 職	氏 名	所 属 部 会
会 長	馴 山 猛	—	評議員	佐 藤 勝 三	青少年福祉部会
副会長	本 村 幸次郎	—	"	吉 田 岩 見	総務部会
"	飯 村 寿 三	—	"	川 崎 昭 一	母子・身障者福祉部会
監 事	田 村 豊	—	"	谷 健 一	総務部会
"	森 常 雄	—	"	吉 田 易 夫	"
理 事	滝 本 二三雄	母子・身障者福祉部会	"	陶 山 保	老人福祉部会
"	浜 尾 己恵子	母子・身障者福祉部副会長	"	太 田 真	総務部会
"	蔭 山 伊三郎	老人福祉部会長	"	山 口 将 悟	青少年福祉部副会長
"	五百木 秀 夫	総務部会	"	田 村 君 江	青少年福祉部会
"	早 川 永一郎	総務部副会長	"	三 上 恵 子	"
"	神 内 正 義	母子・身障者福祉部会長	"	村 野 光 男	老人福祉部会
"	高 橋 明	総務部会長	"	渡 部 文 男	"
"	藤 卷 淳 一	老人福祉部副会長	"	行 田 晋	老人福祉部会
"	林 秀 雄	母子・身障者福祉部会	"	類 瀬 ミサヲ	母子・身障者福祉部会
"	杉 岡 富 夫	青少年福祉部会長	"	宮 本 越 家	"
"	今 野 忠 志	老人福祉部会	"	玉 置 正 夫	"
"	竹 村 誠 司	青少年福祉部会	"	棧 士	青少年福祉部会
評議員	馴 山 ヒ サ	母子・身障者福祉部会	"	滝 本 清	"
"	辻 松 野	母子・身障者福祉部会	"	佐 藤 和 博	"
"	相 馬 松 造	老人福祉部会	"	合 田 忠 史	"
"	戸 沢 竜 雄	"	"	沢 向 幸 子	"
"	井 上 均	"	"	花 田 富 翁	"
"	笹 谷 道 代	"	"	坂 口 孫 一	総務部会
"	矢 吹 美 保	"	"	南 孝	"
"	山 川 源 治	母子・身障者福祉部会	"	大 角 ミ ヨ	母子・身障者福祉部会
"	進 藤 松太郎	総務部会			

あなたです！ 火事を出すのも防ぐのも

春の全道火災予防運動実施中

民生・児童委員 (社会福祉委員と心配ごと相談員も兼ねてます)

氏 名	担 当 地 区 名	電話番号	氏 名	担 当 地 区 名	電話番号
今 野 忠 志	(標津) 弥栄町, 緑 町	2-2038	三 船 チ エ	浜古多榎, 薰 別 崎無異	4-2047
早 川 求一郎	北標津	5-2413	梅 田 ユキエ	(標津) 桜木町	2-3255
相 馬 松 造	茶志骨, 東茶志骨 茶志骨パイロット	2-2955	戸 沢 竜 雄	(標津) 川上町, 新川上町	2-2685
笹 谷 道 代	忠 類	4-2111	千 葉 元	(標津) 本 町, 栄 町	2-2366
矢 吹 美 保	(川北) 寿 町, 桜ヶ丘町	5-2056	村 上 順 貞	西北標津	5-2423
類 瀬 ミサヲ	(標津) 双葉町, 鳩ヶ丘町	2-2624	金 田 紀 子	住吉町, 東浜町	2-2280
菅 野 善太郎	西古多榎, 北古多榎 上古多榎, 古多榎市街	4-2214	今 井 三 大	南川北, 西川北	5-2613
馴 山 ヒ サ	伊茶仁	2-2450	下 山 一 夫	東川北, 北川北	5-2619
井 上 均	東古多榎, 南古多榎 新古多榎	4-2315	榎 本 守 夫	(川北) 旭 町, 共栄町	5-2557

スポーツ教室

総合体育館から

早朝ジョギング教室

日時 五月十一日～十五日
午前六時三十分～七時

場所 中央公民館前

内容 正しい走り方
楽しいウォーミングアップ

婦人スポーツ教室

健康づくりコース

日時 五月十二日～六月十一日
毎週火・木曜日
午前十時～正午

場所 総合体育館

バドミントンコース

日時 五月十三日～六月十日
毎週水曜日

場所 総合体育館

卓球コース

日時 五月十三日～六月十日
毎週水曜日

場所 総合体育館

水泳コース

日時 六月二十三日～二十七日
午前十時～正午

場所 温水プール

テニスコース

日時 七月六日～七月十七日

場所 総合体育館

早朝テニス教室

日時 六月一日～六月五日
午前六時三十分～七時三十分

場所 公園テニスコート

定員、申し込みは前記のとおりです。

定員、申し込みは前記のとおりです。

定員、申し込みは前記のとおりです。

定員、申し込みは前記のとおりです。

第一回 婦人バレーボール大会

双葉・桜木町会チーム優勝

去る三月十五日、町総合体育館において、標津町会連合会主催による、第一回婦人バレーボール大会が開催されました。

この大会は、各町会の婦人が対象とされ、スポーツを通じ親睦と交流を深めるため開かれたものですが、連合会の初めての試みとはいえ、大盛会のうちに終り、選手も関係者も、一層、今後に期待をかけていました。

尚、成績結果については、つぎのとおりです。

優勝 双葉・桜木町会チーム

準優勝 弥栄町会チーム

第三位 新川上・川上町会チーム

第四位 緑・栄町会チーム

個人賞 新川上・川上町会チームの山崎若乃さん

個人賞 弥栄町会チームの原雅子さん

個人賞 双葉・桜木町会チームの山形志津子さん

成人病

胃がんの検診を受けよう

今年も、札幌対がん協会により、五月二十一日・二十二日に婦人科検診、五月二十四日から二十七日に胃腸病検診が実施されます。

当町の主要死因を見ても、悪性新生物（ガン）が第二位で、その死亡の半数が胃ガンとなっています。

昨年の検診の中では、ガン患者はおりませんでした。医療機関での受診でその状態は、病後のなりゆきが悪いようです。

この検診を受けることにより、早期にガンが発見され、ガン死亡を減少させる要因ではないかと確信しています。

昨年検診を受けて異常がなかったから今年も受けなくともよいことというのではなく、異常のないことを確認してもらったことによつて、この一年間の健康が約束されるのだと考えて頂きたい。

病気は、早く発見し、早く治療することが大切です。検診は必ず受けましょう。

保健婦

無料法律相談所

五月三日は「憲法記念日」、五月一日から五月七日までは「憲法週間」です。

標津簡易裁判所・釧路家庭裁判所標津出張所・標津地区調定協議会では、「憲法週間」に関連して無料法律相談を行います。

日時 五月十八日 午前十時から午後三時まで

場所 標津町基幹集落センター

相談員 調定委員・裁判所書記官

相談事項 金銭貸借関係、土地・建物及び公害・交通事故などによる紛争、夫婦・親子関係など家庭内のもめごと、戸籍、相続などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

釧路地方法務局

根室支局から

昭和五十六年四月一日から、従来当支局で取扱っていた国籍関係事務（帰化・国籍離脱申請等）は釧路地方法務局戸籍課において取扱うことになりました。

なお、詳細については、釧路地方法務局戸籍課 ☎0154-46137 内線37におたづねください

小児マヒの予防接種を行います

●日時・場所

●五月七日、午後一時三十分から午後三時まで、川北公民館（川北・北標津・古多糠地区の方が対象）

●対象者

生後三ヶ月から四十八ヶ月のお子さんで、今までに接種を二回していない方。

●料金

料金は無料です。母子手帳を持参してください

●五月八日、午後一時三十分から午後三時まで、中央公民館（前記以外の地区の方が対象）

歳時記 愛鳥週間

五月十日から一週間は愛鳥週間。バード・ウィークともいいますが、自然環境のよしあしをはかるひとつのパロメーター、野鳥を守るための行事です。

葉がまだ茂っていないので、野鳥の観察（バード・ウォッチング）がしやすい上に、野の花も楽しめます。

日本では五百十種もの野鳥が観察されています。この時期は、野鳥と親しむには最高のシーズンです。

ツバメ、ホトトギスなど夏鳥もいろいろ見られますし、南の方で冬を過ごし、シベリア方面に繁殖のための旅をする「旅鳥」たちが、日本に立ち寄っていく姿も見られます。そして日本で繁殖する鳥たちのラブ・コールもさかんに聞かれます。

それは、この季節は、落葉樹の

住民の足 国鉄標準線を利用しよう

愛鳥週間には、いろいろな催しが行われますが、メイン行事は、五月十日広島県の県民の森で環境庁、勅日本鳥類保護連盟などの主催で行われる「全国野鳥保護のつどい」で、今年のテーマは、「育てよう野鳥の歌う村や都市（まち）」となっています。

愛鳥週間は、昭和二十二年から始められました。当初五月十日をバード・デーとする一日だけの行事でしたが、昭和二十五年から現在のような週間行事になりました。

春 狂犬病予防注射

●注射料金 千五百円（一頭）

●未登録の方は、同時に畜犬登録もしてください。登録料は一頭二千円です。

●当日都合が悪く受けられなかった場合は、標準町農業共済組合（字川北旭町⑤2236）で行います。この場合の料金は千七百円です。

●当日都合が悪く受けられなかった場合は、標準町農業共済組合（字川北旭町⑤2236）で行います。この場合の料金は千七百円です。

中標津保健所から

さる二月三日に根室保健所解体で、管内の野犬を解剖したところ、別海町、羅臼町の野犬（各一頭）からエヒノコックスの虫体が多数検出されました。

犬、キツネは、エヒノコックスの汚染源となります。犬は二メートル以内の鎖につなぎ、檻や犬小屋の周りはいつも清潔にし、鑑札

をつけておきましょう。また、捨て犬は野犬になり、他人や社会に迷惑をかけます。不要な犬は、役場の衛生係が保健所の衛生課に相談しましょう。

月日	場	所	時間
5月12日	新川上町・紳	貫宅前	9:20~9:45
	栄町・岡	部宅前	10:00~10:45
	栄町・消	防署前	10:50~11:20
	全域・中	央公民館前	13:00~14:00
	桜木町・望	ヶ丘公園駐車場前	14:10~14:30
5月13日	双葉町・出	口設備前	14:40~15:00
	崎無異・今	野宅前	9:30~9:50
	薫別・集	落センター前	10:10~11:00
	浜古多糠・坂	口宅前	11:10~11:20
	古多糠・生	活館前	13:10~13:30
5月14日	忠類・生	活館前	13:50~14:40
	伊茶仁・会	館前	14:50~15:20
	東浜町・林	宅前	9:20~9:45
	住吉町・生	活館前	10:00~10:40
	茶志骨・生	活改善センター前	10:50~11:00
	東茶志骨・山	本宅前	11:10~11:30
	北標津・林	業センター前	13:15~13:30
	川北・公	民館前	13:45~14:15
	・消	防署前	14:20~15:00
・ク	ラーステーション前	15:05~15:20	

リサイクル

資源再利用

センターより

新生活運動のひとつの試みとして、資源再利用（リサイクル）センターを開設してから六ヶ月になります。この間、町民のみならず、ご理解とご協力のもとに、効果をあげつつあります。

今後、センターを有効に利用していただくためにも、尚一層のご協力をお願いいたします。

また、現在センターに入庫している品物、住民の方が望んでいる品物をお知らせいたします。

センターで保管している物

- 衣類・ガス炊飯器・電子ジャー・木製ベッド・自動車（ニッサンバイオレット49年車）
- ・ベビーカー・歩行器・スケート・ブラザー編機。

希望している物

- 自転車（大人、子供、幼児）
- テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機・子供机・二段ベッド・ママコート

センターについてのお問い合わせは、役場町民課住民活動推進係 ☎②2131内線134にご連絡ください。

にわたりの薫製

商品化間近し

茶志骨で酪農業、養鶏業を営む太田真(五七)さんが、にわたりの薫製に挑戦しています。もちろん根室、釧路管内ではただ一人。

本人は二〇〇〇羽のにわとりを飼い、卵を出荷しています。

ところが、にわとりも年をとると卵を産まなくなり、その数が月に七〇羽から八〇羽にもなりません。その廃鶏を自分で処理できないかと、思いついたのがこの薫製です。



太田真さん

まずは、薫製に関する本を買い集め、三〇羽ほど処理できる薫製室を自分で造った。しかし、たれの作り方が本によりいろいろで、思いあまって農業改良普及所生活改善普及員の指導を受け完成をみた。

ちなみに、この薫製ができあがるまでの行程はというと、きれいに毛抜きをし内蔵・足・首をとり洗う→五日間たれにつける→水洗いをし形を整え乾燥する→真湯で一時間煮る→乾燥する→みがきをかける→撰氏五十度で七時間薫製する。

できあがりまで一週間もかかり、手間のいる仕事です。去年の十二月頃から試作品もでき、試食した人の感想は、味、色形とも上々とのことで、太田さんも満足している。五月末までには保健所の許可もとり、商品化をめざしています。今、更に、にわたりの卵の薫製に挑戦しているが、まだ失敗続きだそうです。

標津の名物になってほしいものです。

「ゴミステーション周辺はきれいに燃えるゴミ、燃えないゴミは区別して出しましょう。」

わたしたちの国民年金

年金を受け取るために「住所・銀行などの変更届はお早く」

国民年金を受けている人が、自分の住所や年金を受取る銀行・郵便局を変更したときは、すぐに「住所・支払機関変更届」を提出して下さい。

もし、この届をしなないと、以前の銀行や郵便局の払込・支払口座へ年金が振り込まれたり、その支払通知が、あなたの旧住所へ送られたりして、あなたご自身がたいへん困ることになります。住所・支払機関変更届の提出先は、次の通りです。

①老齢年金、通算老齢年金は、郵便番号一六八、東京都杉並区高井戸西三一五一―二四社会保険庁・年金保険部・業務第二課宛

②障害年金、母子年金、準母子年金、寡婦年金、遺児年金は、役場福祉課国民年金係宛
国民年金から厚生年金に移行する方へ、国民年金に加入している人が厚生年金に加入したときは、必ず、役場年金係に届出をしなければなりません。

また、厚生年金から国民年金に加入するときも同じです。※届出をするときは、印鑑を持参してください。

あつまれ・若い力

―自衛官募集―

●身分は特別職国家公務員です。●給与

防衛庁職員給与法により支給します。

●各種の手当
賞与(ボーナス)は年間三回(三月〇・五カ月分、六月一・九カ月分、十二月二・六カ月分)合計五カ月分支給されるほか扶する者

養手当、寒冷地手当、艦船乗組手当、航空手当等が勤務内容によって支給されます。また、退職金制度があります。

●退職年金
一年以上十五年未満の在職者には退職一時金が支給されます。

●応募資格
採用予定月の一日現在十八才以上二十五才未満の日本国籍を有する者

老人クラブ「ハマナス会」結成

浜茶志骨地区(住吉町、東浜町)に、町内で九番目の老人クラブ「ハマナス会」が結成されました。役員は次の方々です。

- 会長 戸村 静江
- 副会長 田辺 誠司
- 副会長 本村 莊司
- 庶務会計 秋山 正吉

●志願手続(女子は別にお知らせします)

標津町役場総務課庶務係または自衛隊帯広地方連絡部中標津募集事務所で志願手続を取り扱っています。

- 試験期日及び試験場
受付時お知らせします。
- 試験科目
筆記試験(国語、数学、社会及び作文)
- 口述試験
- 身体検査
- 適性検査(知能、性格)

ポー川史跡自然公園
五月三日オープン
阿寒バス一日六往復運行
(史跡公園前停車)

